

平成28年9月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年9月29日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 4階 第4会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、小山委員、糸川委員、高見委員
4. 欠席委員 無し
5. 事務局説明員
林総務課長、楠学校教育課長、杉本社会教育課長
小瀬総務課庶務係長
6. 教育長報告
 - (1) 一般経過報告
 - (2) 事件・事故・問題行動等
 - (3) 今後の予定
7. 議 事
 - (議案第1号) 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正について
 - (議案第2号) 熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部改正について
8. その他
 - (1) 熊野市教育委員管外研修(案)について
 - (2) 紀南教育委員会連絡協議会 視察について
 - (3) 平成28年度第2回総合教育会議について

開会

(教育長) 開会の宣言

教育長報告

(教育長・事務局) 平成28年8月30日から平成28年10月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他について報告。何かご質問等はございませんでしょうか。

(委員) 高校総体や国体の準備のための視察は行かれていますでしょうか。

(事務局) 今年は、広島インターハイの方へ職員と体協の関係で視察に行かせていただきました。今後も、同様の規模の所で、そのようなプレ大会を運営しているところへ視察に行きたいと思っておりますが、残念ながら、今年は、国体が岩手県でしたので、場所的にも遠く、行くことができませんでしたので、もう少し近いところで考えてい

きたいと思っています。

(委員) 大人のための水泳教室は、9月から始まったのでしょうか。

(事務局) これは、第2回目です。1回だけでは希望者が多くて出来なかったため、2回に分けて実施します。今回、第2回目が始まりました。

(委員) 受講回数は、何回かあるのでしょうか。

(事務局) 詳しいことは、分かりかねますが十数回あります。

(委員) 毎週金曜日ごとにありますか、途中参加はできないのでしょうか。

(事務局) はい。そういうことになります。

(教育長) 第1回と第2回の参加者が重複することはないのでしょうか。

(事務局) 無いと聞いておりますが、また、名簿の方を確認いたします。

(委員) 子どもの教室の方は、9月29日に閉講となっておりますが、もう募集は無いのでしょうか。

(事務局) はい。

(委員) 大人と子どもの教室で、先生は同じなののでしょうか。

(事務局) はい。同じ方です。非常に評判が良い先生です。また、熊野市が開いている講座の中で習得できなかった方については、個別で指導していただいているようです。

(委員) それは、個人的にということですか。

(事務局) そうということです。教育委員会では対応しておりませんので、個人的に教えていただいているということになります。

(教育長) その他にございませんでしょうか。

(委員) 校長任用の第二次試験を受ける皆さんには、多く合格していただきたいですね。

(委員) 保護者としては子どもたちのことをまず考えて本当に親身になってくれる人を選んでほしいと思います。

(事務局) そうですね。

(委員) 県の方も、人柄や人間性というのをしっかり見ていかないといけませんよね。そういうのは、また変わっていきますからね。

(委員) 今、校長先生をされている方は、色々な課題をクリアしてこられた方なのですね。

(委員) 上に立つ立場ですからね。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、事項書の3議事に移ります。議案第1号熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正について事務局より提案をお願いします。

- (事務局) 議案第1号熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正について提案。
- (教育長) 議案第1号につきまして、質疑等はございませんか。
- (委員) 無し。
- (教育長) 議案第1号につきまして、ご承認していただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 議案第2号熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部改正について事務局より提案をお願いします。
- (事務局) 議案第2号熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部改正について提案。
- (教育長) 補足説明をさせていただきます。近畿大学工業高等専門学校に在学中に熊野市の奨学金を借りて卒業後、熊野市内に就労されている方が1名おられるということで、その方に返還免除制度を当てはめるためにこの条例が必要となります。だいたい10年間で返還するのですが、10年間、熊野市内の事業所に就労すれば、返還金がゼロになります。ただし、例えば3年就労して熊野市外の事業所に移った場合は7年分が残ります。7年分の残金を10で割って毎年返還する形になります。また、詳しいご説明は学校教育課長の方へご質問いただければ、お答えいたします。
- (事務局) よろしいでしょうか。今回の条例案は、近畿大学工業高等専門学校ということで、これで6月に制定しました奨学金の部分と近大高専の部分を整ったという状況です。今後なのですが、先ほど、教育長がおっしゃられましたように、実際に1名、個人商店にお勤めの方がいらっしゃいます。熊野市の奨学金についても3名の方が市内に勤めており、免除が適用できる方がいらっしゃいます。今後、募集要項を作らせていただいて、まず、広報等へ掲載し、当然、奨学金を借りている全ての方へも郵送でお知らせをいたします。そういった中で、一人でも多くの方に免除申請をしていただいて、熊野市に戻って居住していただき、熊野市内の事業所等で就労していただくことが市の目的ということで、そのよう形で進めさせていただきます。
- (教育長) 先ほど3年就労して、外へ出た場合のお話をさせていただきましたが、例えば、熊野市外で3年働いて、こちらへ戻ってきた場合も適用されます。7年分について、以後10年間、10で割って、毎年毎年、免除されて最後にはゼロになります。ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

- (教育長) 議案第2号につきまして、ご承認していただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 続きまして、事項書4その他にうつります。その他 熊野市教育委員管外研修(案)について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) その他・熊野市教育委員管外研修(案)について説明。
- (委員) これは、研究発表会を行っている時に参加するわけではなく、我々だけで訪問するということですね。
- (事務局) はい、そうです。
- (教育長) 委員から近隣の私立ということでご意見をいただきましたが、県内の市立についても色々サーチさせていただきました。そういった中で、東員第一中学校の取組が、参考になるのではないかとという視点で提案させていただきます。
- (委員) 16年の一貫教育というのは、幼稚園、保育所からずっとこの人数で上がってきているのでしょうか。色々、出入りがある人数なのではないでしょうか。
- (事務局) 東員町の中学校は、第一、第二の2校のみです。東員町の町の全体の取り組みとして、16年の一貫した教育ということをやっているということです。東員町は、人口も増えているということなので、出入りも多くあると思います。
- (委員) 3年生は、114人で4学級ということで、独自学級というのは、町単独のものですか。
- (教育長) 独自学級というのは、配当教諭の中で学校独自で運用していくものになります。配当教諭は定数できますので、その中で学校独自の運用が県教委に許可を得れば、進めることができます。
- (委員) 3学級であれば、16人位いるわけですね。
- (教育長) はい。
- (教育長) 東員第一中学校の視察訪問ということで承認していただけるようでしたら、先方の指定日がありますので、その日程の中で調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (事務局) 日程なのですが、11月11日(金)か11月18日(金)のどちらかになります。ご都合の方はいかがでしょうか。
- (委員) 確か、紀南教育委員会連絡協議会の視察の日程は、11月21日ではなかったでしょうか。これは、参加する方向なのではないでしょうか。
- (事務局) 日程は決定しておりますので、出欠の有無を確認させていただくという形になります。

- (委員) それでは、18日だと続いてしまいますね。
- (教育長) 11日の御都合はいかがでしょうか。
- (委員)今のところ大丈夫だと思います。
- (教育長) それでは、11月11日(金)に実施させていただきます。東員町教育委員会及び東員第一中学校と話を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。
- (教育長) その他 紀南教育委員会連絡協議会視察について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) その他 紀南教育委員会連絡協議会視察について説明。
- (教育長) 事項書に沿って進めさせていただきます。その他 平成28年度第2回総合教育会議について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) その他 平成28年度第2回総合教育会議について説明。
- (事務局) 第2回総合教育会議開催にあたって、事前打合せを10月20日(木)午後4時からさせていただきたいと思います。場所の方は、また後日連絡させていただきますのでよろしくお願いします。
- (教育長) 全体を通じてご質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 無し。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) それでは、次回の開催予定日ですが、10月27日(木)午後4時からということで、会場はこちらの第4会議室となっております。合わせて、同日、午後1時から第2回総合教育会議が第1会議室にて行われますので、よろしくお願い致します。それでは、9月教育委員会会議を終了させていただきます。